

各 位

2023年6月30日

会社名 THECOO株式会社

代表者名 代表取締役CEO 平良 真人

(コード番号：4255 東証グロース)

問い合わせ先 取締役CFO兼コーポレート本部長 森 茂樹

(TEL. 03-6420-0145)

調査委員会の提言を受けた再発防止策の策定等に関するお知らせ

当社は、2023年6月27日付「独立調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」においてお知らせ致しました、調査委員会の調査報告書による再発防止策の提言を真摯に受け止め、当社が今後取るべき再発防止策について、下記のとおり、本日開催の取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめお取引先及び関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、信頼回復に向けて全力で再発防止策に取り組んでまいり所存ですので、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

再発防止策について

1. 不正発注に対する3ラインモデルを踏まえた統制強化と全社的な内部統制の改善

(1) 第1ライン（現業部門）での対策：

- ・発注前の承認手続きの実施：上長が各発注行為の適切性を吟味し、承認する手続きを確実に履行する。
- ・成果物の実在性確認の徹底：成果物の実在性を徹底的に確認し、具体的な成果物を伴わない発注については発注先等から証憑の入手を必須とする。
- ・事後的な発注行為の妥当性審査の追加：月次での取引確定作業時に発注内容の妥当性を確認し、案件担当者以外による審査体制を構築する。
- ・案件担当者間の定期的な交替の実施：特定の担当者があまり長期にわたり同種の案件を継続することがないように担当者の見直しを適宜実施する。
- ・発注先ごとの定期的な検証：定期的に発注先ごとの利用者の偏りや急激な発注の金額増加を確認し、不正発注の兆候を早期に発見する。

(2) 第2ライン（間接管理部門）での対策

- ・取引先の実態調査の実施：新規取引先の登録に際しては、発注先の反社会的勢力該当性だけでなく、案件担当者からも情報を集め、新規取引先の業務実態の調査も行う。

(3) 第3ライン（内部監査部門）での対策：

- ・内部監査の強化：内部監査計画の策定と監査手続の実施において、不正発注のリスクを念頭に置き、発注先の適切性や成果物の納品状況をサンプリング調査する。

(4) 不正発注の防止に向けた体制強化：

- ・意識改革推進：当社経営陣において不正リスクへの意識強化を行う。定期的な研修やセミナーの受講を通じて、リスク意識の醸成とリスクマネジメント手法の習得を進める。

・職務内容の明確化と人員配置：不正防止のためのキャプテンの役割を明確に定義し、各職位の責任と権限を明文化。その上で、人員配置を適切に行い、不正発注を防ぐための仕組みを強化する。

(5) 内部監査体制の再検証と強化：

・内部監査体制の検証：内部監査体制を再検討し、必要な体制増強を行う。また内部監査の重要性について、社内への浸透を図る。

2. 会計上の誤謬を防止し、適切な財務報告のための体制強化と意識改革

(1) 会計上の誤謬を防止するための決算体制の改善

・業務システムの見える化：当社の売上高や売上原価の会計処理のための基礎データの集計・算定を行う業務システムの計算過程と集計ロジックを経理・会計処理目線で改めて解析し、算定プロセスの透明性を図ったうえで、決算業務における数値検証の精度の向上を図る。

・Fanicon事業の会計処理の再整理と統制強化：Fanicon事業に関する会計処理を再整理し、取引区分ごとの整理と理解深化を進める。また、業務システム外での集計となる取引については、事業部から経理部への情報伝達と、経理部による該当取引のチェック体制を強化する。

・経理部の人員拡充：経理部の人員補充を行い、前述のシステム内の集計ロジックや会計処理の整理の過程で、改めて経理業務に資する手順書の整備も進める。

・各部間の連携強化：開発部と経理部、事業部と経理部、事業部と開発部の間でのコミュニケーションを強化する。具体的には、各部間での定期的なミーティングを設け、新たなビジネスや取引の事前検討、システム改修の要望などを共有する体制を確立する。

・発注管理に関連する内部統制の構築：費用の計上漏れが発生しないように、発注管理の仕組みを再検討し、統制を強化する。

・経理部におけるチェック体制の強化：会計処理の検証体制を強化する。証憑管理体制を整備し、証憑の存在や整合性を確認するチェックリストを作成し、会計上の誤謬を防ぐ仕組みを構築する。

(2) 適切な財務報告体制の強化と意識改革

・財務報告体制の強化：経理部や各事業部における管理機能、会計処理を支える業務システムに配分するリソースを全社で最適化し、財務情報の適時かつ正確な開示のための体制を確保する。

・意識改革と教育：上場企業としてのインテグリティを経営陣から全従業員まで理解させるため、経営陣は今回の事案をもとに再認識し、全社に対して強いメッセージを発信する。特に、経理部員と各事業部のキャプテン・リーダーに対しては、適切な財務報告のための役割や責任についての研修を実施する。これにより、コンプライアンスを重視した経営体制を確立し、全社的な意識改革を推進する。

3. 役員報酬の自主返上について

今回の事態の重大性を厳粛に受け止め、本日開催の取締役会において、以下のとおり各取締役から、報酬の一部を自主返上する旨の申し入れがあった。

代表取締役CEO	平良 真人	月額報酬の30%を減額(3か月)
取締役	下川 弘樹	月額報酬の20%を減額(3か月)
取締役CFO	森 茂樹	月額報酬の20%を減額(3か月)

以上